平成 28 年度

（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

消 防 設 備 士 講 習 案 内

東 京 消 防 庁

消防法第 17 条の 10 の規定に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けている方

2 受 講 期 限（講習区分ごと）

⑴ 免状の交付を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 2 年以内

⑵ ⑴の講習を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内

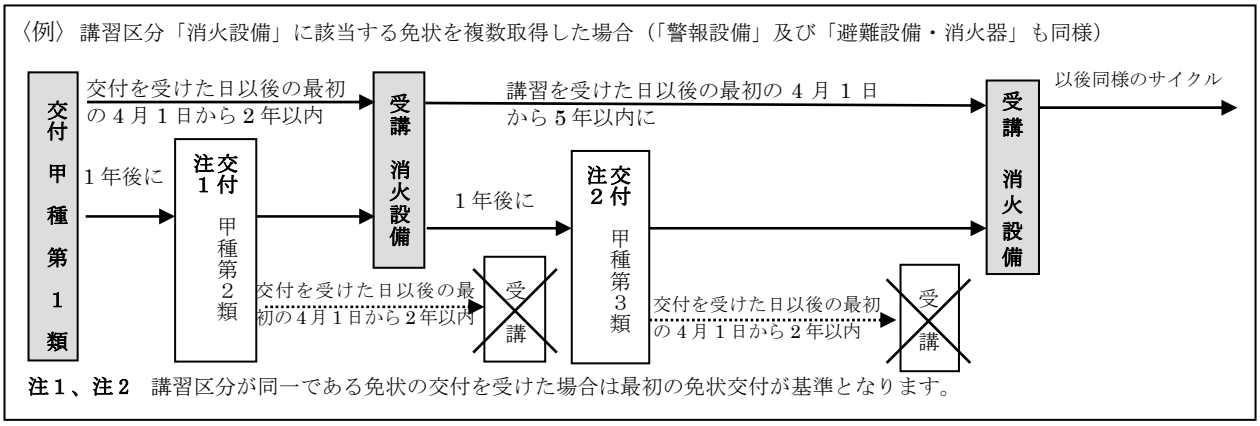

3 講習会場及び実施日

消防技術試験講習場７階　千代田区外神田 4－14－4（講習会場案内図参照）

講習区分	免状種類	平成 28 年									平成 29 年		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
特殊消防用設備等	甲 種 特 類				4 (月)		21 (水)					28 (火)	
消 火 設 備	甲種第 1･2･3 類 乙種第 1･2･3 類		12 (木) 30 (月)	16 (木)		10 (水) 29 (月)	29 (木)	20 (木)	7 (月)	7 (水)	25 (水)		16 (木)
警 報 設 備	甲 種 第 4 類 乙 種 第 4･7 類	28 (木)	26 (木)	10 (金)	25 (月)	22 (月)	12 (月)	5 (水) 17 (月)	2 (水) 17 (木) 28 (月)	9 (金) 15 (木)	13 (金) 23 (月)	6 (月) 23 (木)	12 (日)
避難設備 消 火 器	甲 種 第 5 類 乙 種 第 5･6 類		16 (月)	2 (木)	11 (月)	18 (木)	5 (月)	24 (月)	10 (木) 22 (火)	13 (火)	19 (木)	13 (月)	21 (火)

４　講習時間

9 時 00 分から 17 時 00 分まで（開場：8 時 30 分）

※　**講習科目の一部免除を申請した方は、13 時 00 分から 17 時 00 分まで**
（受付は、12 時 45 分から 13 時 00 分までに講習会場で行います。）

※　**講習開始時間に遅れないよう、余裕をもってご来場ください。**

５　講習科目等

⑴　工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
⑵　工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項
⑶　効果測定

６　申請窓口等

⑴　申請場所

東京消防庁管轄の各消防署、消防分署又は消防出張所

※　**講習会場では申請できません。**

※　**郵送での受付は行っていません。**

⑵　申請日時

月曜日～金曜日　9 時 00 分から 16 時 30 分まで（祝休日及び年末年始を除く。）

※　申請の締切日は、原則として各講習日の 7 日前です。ただし、７日前の日が祝日及び土曜日、日曜日の場合は、その後の最初の平日です。

なお、定員になりしだい締め切ります。**空席の状況は、東京消防庁管轄の各消防署、消防分署及び消防出張所に問合せするか、東京消防庁ホームページで確認できます。**
（http://www.tfd.metro.tokyo.jp/）

⑶　申請に必要な書類等

- **申　請　書** ･･･申請書に必要事項を記入してください。（記入要領参照）
  申請書は東京消防庁管轄の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。なお、東京消防庁ホームページから申請書をダウンロードできます。
- **消防設備士免状**
- **受講手数料･･･7,000 円（非課税）**

※　**申請時に提出した書類及び手数料は、一切お返しできません。**

※　**原則として講習指定日の変更は、認められません。**

※　講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。

７　講習科目の一部免除

講習（科目免除を受けた講習を除く。）を修了した日の翌日から起算して６ヶ月以内に他区分の講習を受ける場合は、希望により前記５、⑴の科目の免除が受けられます。

※　東京都以外の他道府県で受講した場合でも、科目免除の申請ができます。

※　効果測定の一部免除はありません。

※　**2 種類以上同時（6 ヶ月以内 2 種類以上受講）に受講申請する場合**

・申請時には科目免除の手続きはできません。
・講習修了後、講習会場において科目免除の申請ができます。
・受講日に**「次回以降の受講票」**を必ず講習会場へ持参してください。
お持ちでないときは、講習会場での科目免除の申請はできません。

【記入要領】

●黒色のボールペンを使用し、漢字は楷書で、数字はアラビア数字で記入してください。

●太枠内のみ記入してください。

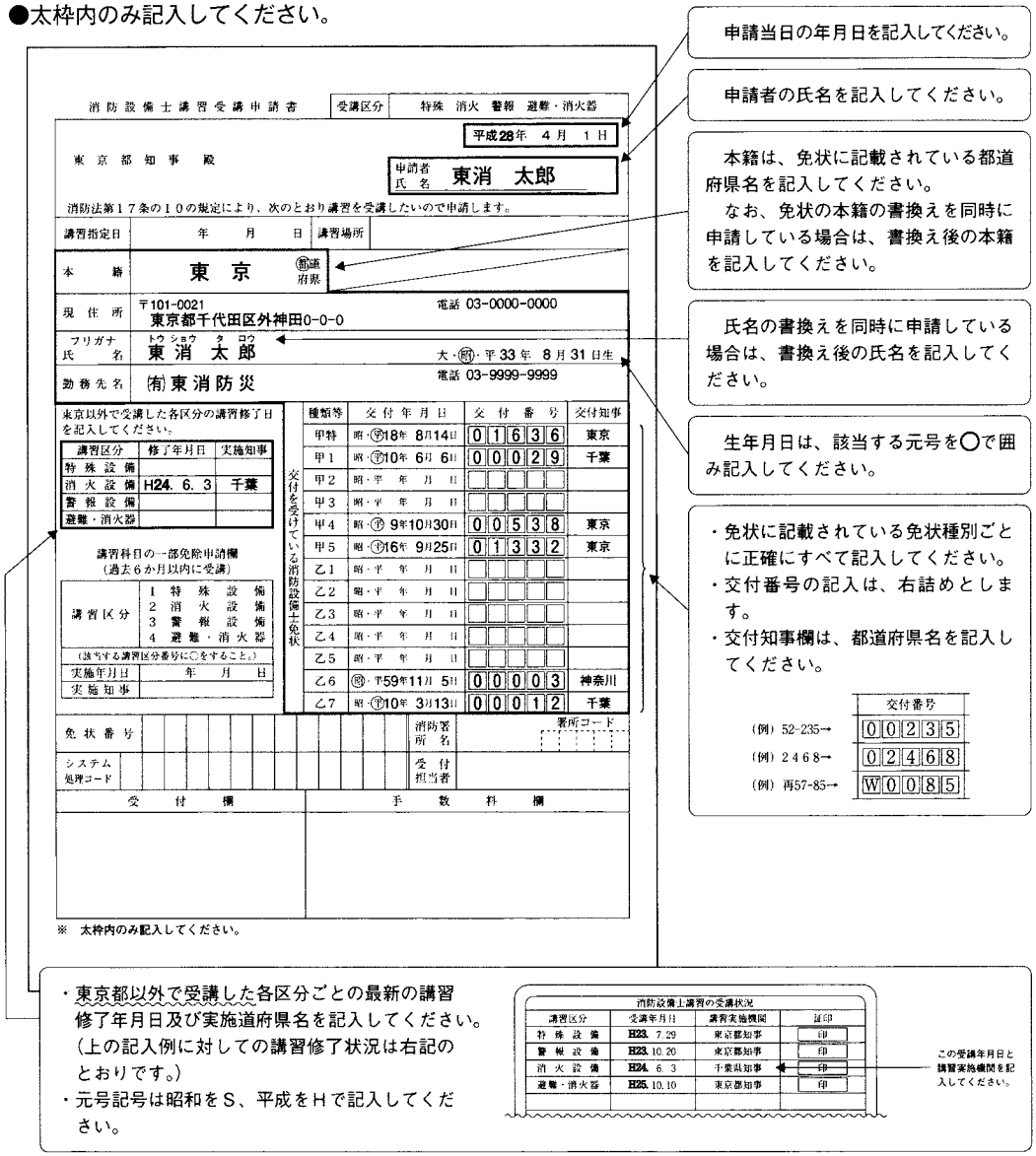

8　留意事項

⑴　講習当日は、**受講票、消防設備士免状、筆記具**（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を**必ず持参してください。**

※　受講票は、申請時に消防署所で交付されます。

※　筆記具は、効果測定（チェックシート方式）で使用します。

⑵　講習当日は、会場で座席番号を確認し、指定された席にお座りください。

⑶　**遅刻、早退**をした場合は講習修了とは認められません。**新たに受講申請が必要**となります。

⑷　講義中の携帯電話やタブレット等の電子機器の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等の迷惑行為を行った場合は、講習修了と認められないことがあります。

⑸　台風その他により、講習日時の変更など緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。

《講習会場案内図》

※ 講習会場には駐車場及び駐輪場がありません。自動車・オートバイ・自転車での来場はお断りします。

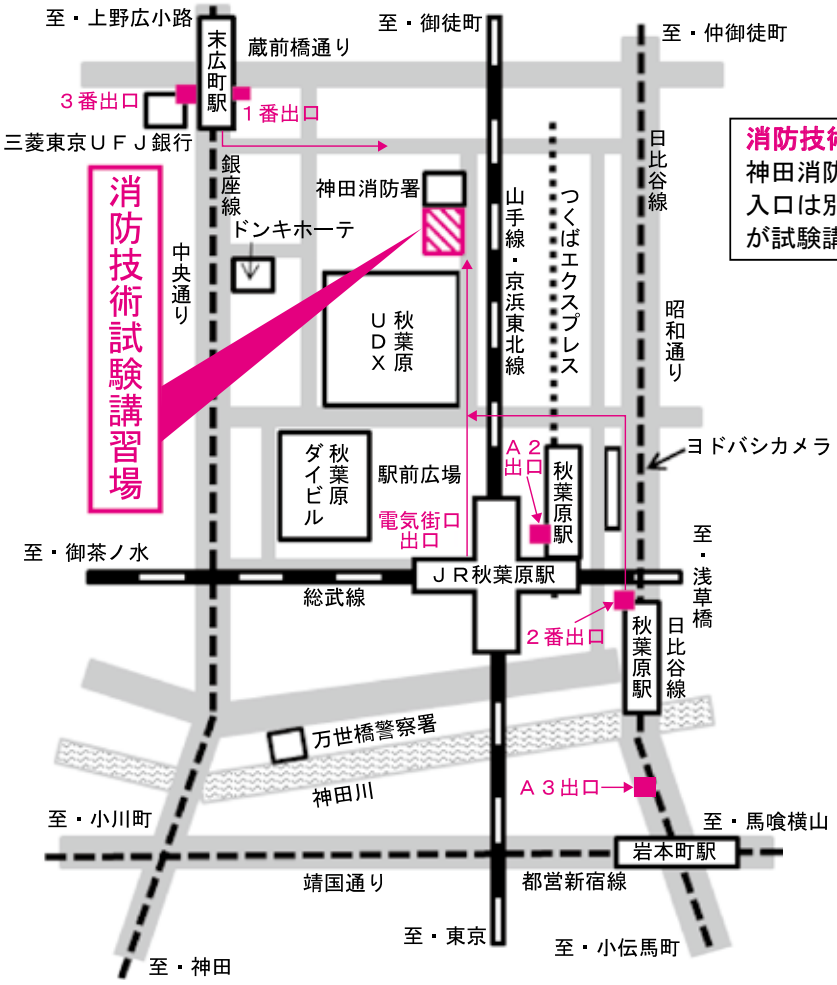

消防技術試験講習場
神田消防署と合築になっています。
入口は別々で、建物に向かって左側が試験講習場の入口です。

《交通機関》

- ＪＲ　秋葉原駅（電気街口出口）……徒歩 5 分
- 銀座線　末広町駅（1 番･3 番出口）……徒歩 3 分
- 日比谷線　秋葉原駅（2 番出口）……徒歩 7 分
- 都営新宿線　岩本町駅（A3 出口）……徒歩 10 分
- つくばｴｸｽﾌﾟﾚｽ　秋葉原駅（A2 出口）……徒歩 6 分

問合せ先

東京消防庁　消防技術試験講習場　03-3255-2945
公益財団法人　東京防災救急協会　防災事業本部講習事業部講習第一課　03-5297-7383

建物の 優良・違反 情報を発信中！
東京消防庁ホームページ
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/
東京消防　検索